

ポーランド週報

(2024年11月21日～11月27日)

令和6年(2024年)12月2日

H E A D L I N E S									
政治 チシャスコフスキ・ワルシャワ市長の「市民連立」(KO)大統領選挙候補者としての選出 「法と正義」(PiS)支持のナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁の大統領選挙立候補 大統領選挙に関する世論調査 ポーランド、ドイツ、フランス、英国、イタリア国防大臣会合 ポーランド・ウクライナ外相会談の実施 トウスク首相の北欧・バルト(NB8)首脳会合への出席 第1回「全国防衛会議」の実施									
経済 欧州委員会、ポーランドの財政赤字削減計画を好意的に評価 Jetson社の空飛ぶ乗り物 ポーランドのAIスタートアップが国際的な評価を得る 台湾のiphoneメーカー、ポーランドに注目 ポーランド交通ハブプロジェクトに35億ズロチの国債発行を決定 EU・メルコスール貿易協定に反対するポーランド ポーランドの国営企業で数十件の潜在的な不正が発見 トウスク首相、エネルギーコスト削減のためEUの気候目標引き下げを主張 中国科学技術部がポーランド科学アカデミーを訪問									
治安等 テロ脅威レベルの期限が延長 ロシア向けに違法な機械を取引していたドイツ人が摘発									
大使館からのお知らせ 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) マイナンバーカードの申請について 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事									
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話22 696 5006 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

チシャスコフスキ・ワルシャワ市長の「市民連立」(KO)大統領選挙候補者としての選出【24日】

24日、ワルシャワで「市民プラットフォーム」(PO)の全国評議会が開催され、党首のトゥスク首相は、同月23日に実施した次期大統領選挙に向けた予備選挙の結果を公表した。投票の結果、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長が、対立候補のシコルスキ外相の25.25%を上回る74.75%の票を獲得し、与党最大会派の「市民連立」(KO)の正式な大統領候補者となった。予備選挙は会派を構成する党(「市民プラットフォーム」(PO)、「近代」、「ポーランド・イニシアティブ」、「緑の党」)の党员による電子投票を通じて行われ、合計22,126の票が投じられた。

チシャスコフスキ市長は、「予備選挙を通じて我々は一層強くなり、私は「法と正義」(PiS)に勝つために負託を受け、エネルギーに満ちあふれ、強い決意と勇気がある。」と述べ、「PiSで重要なのは一人の票(注:党首のこと)だが、我々には全ての党员の票が重要であり、これが最も大きな違いである。」として、「市民連立」(KO)が民主的な方法で候補者を選出したことを強調した。また、予備選挙で自身と戦ったシコルスキ外相について、同市長は、「我々の戦いは騎士道精神に則るものであった。シコルスキ外相の言うとおり、我々の大統領候補はタフで実戦経験を積んでいる者でなければならない。この予備選挙は私をよりタフにした。」と述べた。

「法と正義」(PiS)支持のナヴロツキ国家記憶院(IP

N)総裁の大統領選挙立候補【24日】

24日、クラクフにて、最大野党「法と正義」(PiS)に加えて様々な社会団体、学術団体、経済団体が参加する形での市民集会が開催された。同集会の中で、市民委員会(同日に公表された学術関係者、芸能関係者、アスリート、政治家など170名からなる委員会)のアンジェイ・ノヴァク代表は、委員会としてナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁を国民の大統領候補として推薦することを表明した。ノヴァク代表に続けてカチンスキPiS党首が登壇し、党としてナヴロツキIPN総裁の立候補を支持する演説を行い、最後にナヴロツキ総裁が演説を行った。

ナヴロツキIPN総裁は演説の中で、自身が無党派で独立した候補であることを強調し、ポーランドの主権と伝統的な価値観を守る旨述べた。

大統領選挙に関する世論調査【26日】

22日から24日にかけて行われた世論調査機関ユナイテッド・サーベイズ社による大統領選挙の決選投票がチシャスコフスキ・ワルシャワ市長とナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁の二者間で行われた場合、どちらに投票するかを問う世論調査の結果(対象1,000名)によれば、与党最大会派「市民連立」の候補者であるチシャスコフスキ市長が50.8%の支持を得て、野党最大会派「法と正義」(PiS)が支持するナヴロツキIPN総裁の27.1%を上回った。22.1%が「分からない」と回答した。

外交・安全保障

ポーランド、ドイツ、フランス、英国、イタリア国防大臣会合【25日】

25日、ベルリンにてコシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣は、ドイツ、フランス、英国、イタリアの国防大臣と会談した。会合では、現在進行中のウクライナ戦争に関連する欧州全体の安全保障強化について議論された。また、NATO及びEUの枠組みにおける軍事協力、国内防衛産業の協力、防衛予算の増額問題、NATO東翼を含む地域安全保障のための共同イニシアティブについても話し合われた。

ポーランド・ウクライナ外相会談の実施【26日】

26日、シコルスキ外相は、ワルシャワでシビハ・ウクライナ外相と会談を行った。両外相は、二国間関係の発展、ウクライナのEU加盟プロセス、ポーランドのウクライナへの軍事、人道、エネルギー、政治の各分野における支援等について話し合った。両外相は、和平交渉はウクライナ抜きに行われるべきでないことを確認し、また、シコルスキ外相は、ポーランドがそのような交渉のメンバーとなるべきと指摘した。

加えて、同外相は、ポーランドは来年前半のEU議長国としてウクライナのEU加盟プロセスを推進する考えを伝え、また、ウクライナに自らのEU加盟の経験を共有する用意があるとした。

二国間関係については、ポーランドによるウクライナ復興プロセスへの積極的参加とそれを可能とするウクライナ側の改革及び条件整備について議論されたほか、第二次世界大戦中、ウクライナ蜂起軍によって虐殺されたポーランド人の遺体のウクライナ領内での捜索・発掘を含む歴史問題の解決に向けて、双方の関係機関で作業部会を立ち上げて前進していくことを宣言した。

トゥスク首相の北歐・バルト(NB8)首脳会合への出席【27日】

27日、トゥスク首相は、スウェーデンで開催された北歐・バルト(NB8)首脳会合に特別ゲストとして出席した。首脳らは、環大西洋関係、地域の安全保障及びロシアとウクライナの戦争について議論した。ま

た、トウスク首相は、地政学的脅威に対応すべく、バルト海の警備を行う共同ミッションの創設を提案した。

共同記者会見の中で、トウスク首相は、ウクライナが敗北すれば西側全体が敗北すると述べ、ポーランドは、EU議長国期間にウクライナへの軍事的、財政的、政治的支援を全ての国に呼びかけていくことを宣言した。また、同首相は、今後数週間、数か月の見通しについて幻想を抱いてはならないとし、「欧州とNATOは行動を強化し、米国に代わって一定程度対応できる準備を整えなければならない。誰も欧州に代わって欧州の安全保障を確保する義務を果たす者はいない。」と述べた。

経 済

経済政策

欧州委員会、ポーランドの財政赤字削減計画を好意的に評価【26日】

欧州委員会(EC)は、EUの過剰財政赤字削減手続き(EDP)から脱却するためのポーランドの戦略を好意的に評価し、ポーランドの計画を受け入れるようEU加盟国に勧告した。11月26日、ECは22のEU加盟国から提出された中期予算計画に対する意見を発表した。ECはそのうちの20カ国に肯定的な評価を与えた。中期予算計画では、各国が財政目標、優先改革、投資などを定めている。EDPの対象国は、この手続きから抜け出すための戦略を概説している。

第1回「全国防衛会議」の実施【27日】

27日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、第1回「全国防衛会議」に参加した。本会議は、安全なポーランドと市民生活と題して、市町村及び地方政府の協力会が主催し、国防省後援として開催された。今回初めて実施された会議は、中央政府、地方政府及び防衛分野の専門家間の意見交換の場であり、国家防衛に対する理解の促進及び市民生活の強靱性の増進を狙いとして実施された。

欧州理事会は7月下旬、ポーランドがEUの財政赤字の上限であるGDPの3%を超えたことを受けて、EDPを開始した。ポーランドの場合、2024年の赤字はGDPの5.7%に達した。この措置により、政府は歳出を削減し、必要な赤字幅に戻すことが義務づけられる。現在、EUの8カ国がEDPの対象となっている。そのうち5カ国は、国家予算を均衡させるために7年という長い期間を選択した。ポーランドは、4年間でEDPを脱退し、2028年までに財政赤字をGDPの3%以下にすることを目指している。

ポーランド産業動向

Jetson社の空飛ぶ乗り物【22日】

ポズナンの起業家であり、Jetson社の共同創業者であるトマシュ・パタンは、電動垂直離着陸(eVTOL)車であるJetson Oneで個人の移動手段に革命を起こそうとしている。個人ユーザー向けに設計され、米国の規制では操縦免許が不要なため、より多くの顧客が利用しやすくなっている。価格は12万8千米ドル(約53万ズロチ)で、近未来的なデザインと直感的な操作性、軽量構造が融合し、簡単に操作できる。先行販売で500台の注文を確保し、6千万米ドルの売上を見込んでおり、2026年の納品を予定している。Jetson Oneは、特に混雑した都市部において、革新的な交通手段を求める富裕層をターゲットにしている。専門家は、個人的な空の旅を変革し、新たな市場カテゴリーを確立する可能性を強調している。この画期的な進歩は、日常的に使用される実用的な空飛ぶ乗り物への関心が高まっていることを強調するものである。

ポーランドのAIスタートアップが国際的な評価を得る【22日】

ポーランドのスタートアップ企業であるWordware社が、AI開発を簡素化するためにシリコンバレーの著名投資家から3000万米ドルを資金調達した。同社は、ユーザーが平易な英語を使って人工知能システムを作成できるプラットフォームを開発し、コーディングの専門知識を不要にした。今回の資金調達は、ポーランドのスタートアップ、特にこのような事業フェーズが初期段階の企業としては異例とされている。

同社の共同設立者であるコゼラ氏は、自身のプラットフォームがAIを民主化し、様々な分野の専門家がプログラマーに頼ることなくオーダーメイドのAIツールを作成できるようになると考えている。同氏は「それぞれの領域のニュアンスや望ましい結果を得る方法を理解しているのは、プログラマーではなく弁護士や医師などの専門家だ。」と述べた。ジェチポスポリタ紙はポーランドのスタートアップが外国企業に買収される傾向について懸念を示している。

台湾のiphoneメーカー、ポーランドに注目【25日】

アップル社のiPhoneやiPadの組立で知られる台湾の電子機器組立メーカー、Foxconnのウー副社

長補佐は、同社がポーランドでの投資機会を探しており、特に電気自動車、バッテリー、次世代通信技術、データセンターの4つの分野での投資機会を探していると述べた。同社はすでに中・東欧に進出しており、チェコの2工場、スロバキアとハンガリーの各1工場で6,600人の従業員を雇用し、この地域で年間100億米ドルの売上を上げている。

ポーランド交通ハブプロジェクトに35億ズロチの国債発行を決定【26日】

26日、トゥスク首相は、ポーランド交通ハブプロジェクト(CPK)に35億ズロチ(8億1,200万ユーロ)の国債を発行することを決定した。この資金は、空港プロジェクト、バラヌフの鉄道駅及び公共交通機関の乗り換え施設などに使用される予定である。また、ポーランド空港グループは国有財産省からインフラ省の監督下に置かれることとなった。

EU・メルコスール貿易協定に反対するポーランド【27日】

EU・メルコスール(南米南部共同市場)貿易協定は、ポーランドの食肉業界及びEU全域の農家にとって懸念材料となっている。EUとの協定交渉は本年12月までに妥結する予定であるが、ポーランドとフランスは同協定に反対している。同協定が発効されれば、1,000億ズロチ規模のポーランドの食肉産業

は、1,100億米ドルの収益を誇るブラジル大手企業との競争に直面することになる。この協定にはメルコスール諸国に対する輸入関税の削減が含まれており、安価な食肉がEUに流入する恐れがある。

閣僚評議会は、現行の協定案をポーランドは受け入れないことを示す決議案を可決し、農業分野におけるこれまでの交渉結果、特に家禽類の割当量増加に反対する姿勢が示されている。

ポーランドの国営企業で数十件の潜在的不正が発見【27日】

ポーランドの新政権が国営企業に対して実施した監査により、多数の潜在的不正が発見され、その結果、50件が送検されたと国有財産大臣が発表した。「法と正義」(PiS)前政権は、国営企業のCEOや取締役を任命する際、しばしばコーポレート・ガバナンスの基準を無視し、党の忠実な議員や党员を選んだと非難されていた。昨年末にPiSから政権を引き継いだ新政権は、不正の可能性を調査すると宣言した。11月27日の記者会見でヤクブ・ヤヴォロフスキ国有資産大臣は、「監査の主要部分は終了した。誤った投資や不当な支出による損失は、少なくとも数百億ズロチに達している」と述べた。また、同大臣は同省が監督する国営企業の多くが厳しい財務状況にあり、リストラが必要であるため、従業員にも地域社会にも悪影響を及ぼしていると述べた。

エネルギー・環境

トゥスク首相、エネルギーコスト削減のためEUの気候目標引き下げを主張【27日】

トゥスク首相は11月27日、北欧やバルト三国と会談するためスウェーデンに向けて出発する前に、「欧州が国際競争力を回復したいのであれば、過剰な気候変動目標の結果、欧州大陸のエネルギーコストが

米国や中国の2倍から3倍になってはならない」という声明を発表した。同首相は「過剰な規制、そして時には地球全体の保護に関わる甘い野心のために、欧州の競争力はますます低下している。変化はエネルギー価格から始まるべきだ。」と付け加えた。

科学技術

中国科学技術部がポーランド科学アカデミーを訪問【21日】

中国科学技術部の林新副部長は、ポーランド科学・高等教育省で開催されたポーランド・中国合同科学技術委員会に参加し、21日にはポーランド科学ア

カデミー(PAN)を訪問してコナジェフスキ総裁と会談した。PANと中国科学院及びその他の中国のアカデミーとの伝統的な協力関係の強化に対する中国側の強い関心を強調した。また、中国の大学との交流の確立を奨励した。

治安等

テロ脅威レベルの期限が延長【26日】

26日、トゥスク首相は、ポーランド全土に発出しているテロ脅威レベル「BRAVO」(レベル2)及びサイバー空間のテロ脅威レベル「BRAVO-CRP」(レベル2)の期限を延長する命令に署名した。これらレベルは2025年2月28日まで有効となる。いずれのレベルも4段階のうち下から2番目に高い脅威レベルで、予見可能なテロの脅威が高まっている場合に適用される。治安機関は、武器や防弾チョッキを携帯するほか、テロ対策のため、必要に応じて車両等を

検査し、長時間使用されていない建物や部屋を閉鎖することが可能となる。

ロシア向けに違法な機械を取引していたドイツ人が摘発【27日】

27日、複数のメディアは、内務・行政省公安庁(ABW)が、ロシア向けに違法な機械を取引していたドイツ人の摘発について報じた。ABWの発表によると、摘発は11月20日にルブスキエ県で行われた。容疑

者は、自身の会社を通じて特別な機械を取引しており、その機械はロシアの兵器工場へ送られていた。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1) 上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2) 被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注: 下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ① 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ② 個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③ 写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
- ④ パスポート等の身分証明書

* ①②の申請書はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和6年(2024年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2024.pdf>

令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しました。現在も過激思想に影響を受けた単独犯によるテロ等が発生しており、依然としてテロに対する警戒が必要です。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列

は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正(平成30年)に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届(ORRネット)への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細: <https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-7300、Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp、住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【予定】日本文化講座「東京の下町」【12月3日(火) 17:30~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、東京の下町に関する本の著者のピオトル・ミレフスキ氏による文化講座「東京の下町」が開催されます。下町の歴史や魅力に重点をおいた講義です。講義言語はポーランド語で、入場無料、参加登録不要です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-7300、Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp、住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】Pohanasujmy! 日本語で話してみよう!【12月4日(水) 17:30~19:00】

日本語ネイティブの方もお気軽にご参加いただける日本語交流会です。今回のテーマは言語学習です。参加登録はこちらから(参加無料): <https://forms.office.com/r/m5bVXtmhFn>

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-7300、Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp)

l@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】第17回国際チャリティーバザー【12月8日(日) 10:00~18:00】

年末恒例の外交団館長夫人会 (SHOM) 主催国際チャリティーバザーが開催されます。日本を含めた数十カ国の外交団が用意したブースでは各国伝統の品々が割安に購入できるほか、パフォーマンスなどの文化行事、フード・コートも用意されています。入場料 (20ズロチ、12歳以下の児童は無料) を含め、収益はすべてポーランドの慈善活動に寄付されます。ご来場をお待ちしています。

開催場所: PGE国立競技場 (Narodowy Stadium) ビジネス・クラス・ルーム (Business Club Room) 地上階 (level 0)

【開催中】展示会「ポーランドの幾何学的な折紙展」【9月26日(木)~12月13日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、3人のポーランド人折紙デザイナーによる幾何学的な折紙作品の展示が開催中です。入場無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター (電話: 22-584-7300, Eメール: info-cu l@wr.mofa.go.jp、住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【開催中】展覧会「クローズアップ。フェリックス・マンガ・ヤシェンスキ」【11月29日(金)~3月30日(日)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 (マンガ館) にて展覧会「クローズアップ。フェリックス・マンガ・ヤシェンスキ」が開催される予定です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してヤシェンスキ・コレクションから選定された作品の展示が行われます。入場は有料です。

開催場所: Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】展覧会「私はこれが好き」【11月29日(金)~3月9日(日)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 (マンガ館) にて展覧会「私はこれが好き」が開催される予定です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してマンガ館に関係のある職員やジャーナリストなどがマンガ館の日本美術コレクションから作品を選んで展示を行います。また、マンガ館の歴史を伝える展示もあります。入場は有料です。

開催場所: Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】展覧会「すべて実現可能」【11月29日(金)~3月9日(日)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 (マンガ館) にて展覧会「すべて実現可能」が開催される予定です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してアンジェイ・ワイダ監督及びクリスティナ・ザフファトヴィチ夫人に捧げた展示が開催されます。入場は有料です。

開催場所: Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト (http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm) も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)